

災害に強い経済社会の構築に向けて

二〇一一年は、多くの災害に見舞われた一年であった。東日本大震災、台風12号、15号による大規模水害、そして海外でも、タイの大洪水がわが国企業の事業活動に多大な影響を及ぼした。こうした災害の経験を厳しい教訓として、企業や行政をはじめ社会全体で、防災・減災の取り組みを強化していくことが求められている。災害に強い経済社会の構築に向けて、経済界や行政には、どのような対応が必要かについて議論した。



久保田政一
くぼた まさかず
専務理事
〈司会〉

橋本孝之
はしもと たかゆき
防災に関する委員会
委員長
日本アイ・ピー・エム
社長(現会長)

後藤 斎
ごとう ひとし
内閣府副大臣
衆議院議員

川合正矩
かわい まさのり
国民生活委員会共同
委員長
日本通運会長

木村恵司
きむら けいじ
国民生活委員会共同
委員長
三菱地所会長

吉井博明
よしひろ あき
東京経済大学教授
内閣府「首都直下地
震に係る首都中枢機
能確保検討会」座長

●東日本大震災の教訓を踏まえた当面の課題

久保田 最初に、昨年の東日本大震災を教訓として、企業や行政において、防災・減災の取り組みをどう進めていくかという観点から、お話しいただきたいと思います。まず、後藤副大臣から、東日本大震災への対応と震災の教訓を踏まえた当面の課題について、お話しいただけますでしょうか。

「災害との共存」を前提とした国づくりを進める

後藤 三・一十から十数カ月が経過しました。昨年の秋以降、吉井先生が座長を務めた「首都直下地震に係る首都中枢機能確保

の覚悟が必要です。しかし、一九六一年の「災害対策基本法」制定から五〇年、過去の教訓を十分に評価・検証してこなかったといえます。二万人近い死者・行方不明者、ストックの被害額が推計約一七兆円に上る経済損失〔表1参照〕という大災害を経験したいまこそ、災害との共存を踏まえ、どのような国づくり、社会活動・経済活動を行っていくかを考えていかなければなりません。

この三月に、中央防災会議・防災対策推進検討会議で中間報告を取りまとめました。政治の部分でやるべきこととして、今般の東日本大震災の教訓を踏まえ、防災対策の全体像を構築しつつ、法制度の改正をできるところから進めていく所存です。

現行の災害対策基本法は、基礎自治体をベースにしたもので、都道府県レベル、国全体のレベルでの対応を想定したものにしていきたいと考えています。特に、昨年の反省を踏まえ、国と地方自治体や企業との連携を強化し、国民生活や経済へのダメージを最小限にするものにならなければなりません。

行政のBCP(Business Continuity Plan 事業継続計画)については、国レベルでは

「検討会」をはじめ、各省庁別に六〇近い検討会・委員会を開催してきました。現在、こうした議論を、政府として、どう取りまとめるかに注力しているところです。

は、二度とこの言葉を使つてはならないと肝に銘じ、最も悲観的なケース、最大規模の災害を想定して、対策を講じるべきだと考えています。

昨年来、「想定外」という言葉がさまざま

日本は、災害大国であり、地震・津波・火山・風水害など、すべての災害と共存す

(注1)中央防災会議・防災対策推進検討会議「防災対策推進検討会議中間報告～東日本大震災の教訓を活かし、ゆるぎない日本の再構築を～」(2012年3月7日)
http://www.bousai.go.jp/chubou/suishinkaigi/chukan_hontai.pdf参照

表1 東日本大震災における被害額の推計(2011年6月24日)

項目	被害額
建築物等(住宅・宅地、店舗・事務所、工場、機械等)	約10兆4000億円
ライフライン施設(水道、ガス、電気、通信・放送施設)	約1兆3000億円
社会基盤施設(河川、道路、港湾、下水道、空港等)	約2兆2000億円
農林水産関係(農地・農業用施設、林野、水産関係施設等)	約1兆9000億円
その他(文教施設、保健医療・福祉関係施設、廃棄物処理施設、その他公共施設等)	約1兆1000億円
総計	約16兆9000億円

(注) 各県および関係府省からのストック(建築物、ライフライン施設、社会基盤施設等)の被害額に開する提供情報に基づき、内閣府(防災担当)において取りまとめたものである。今後、被害の詳細が判明するに伴い、変動があり得る。また、四捨五入のため合計が一致しないことがある

出所：内閣府「東日本大震災における被害額の推計について」(2011年6月24日)
http://www.bousai.go.jp/oshirase/h23/110624-1kisyadp

社会インフラとしての 物流機能の発揮

の維持・復旧に際して、規制の緩和や広域的な対応が課題となりました。こうした点について、発災後の自社での対応も交えながら、川合委員長にお伺いしたいと思います。

川合 日本通運は、国内外に多数の拠点を有し、陸海空にわたる輸送ネットワークを持つ総合物流企業であることから、災害対策基本法では、電気・通信・鉄道など公益的な事業を除けば、純民間企業として唯一の指定公共機関^(注2)となっています。

東日本大震災に際しては、発生当日に、本社に災害対策統括本部を、仙台支店に現地災害対策本部を設置し、三月末までにトラックで延べ四一七〇台、四月に入っても同二六四〇台の緊急支援物資輸送を行いました。

当社だけでなく、他の輸送機関も物流機能の維持に努めたことにより、物流が重要な社会インフラであることを、広く国民に



発災翌日の3月12日夕刻、被災地(八戸市)で、新潟から大型トラックで運ばれてきたパンを避難所向けに配送するため、2トン車に積み替え
提供：日本通運

ほぼ完成してはいますが、都道府県レベルではおおよそ半分、基礎自治体では一割程度しか策定が進められていません(二〇〇九年一月時点)。この対応も喫緊の課題であると認識しています。

久保田 東日本大震災では、BCPの前提となるライフラインや物流などの社会機能

表2 緊急対策本部による支援物資の調達と輸送の実績

主な調達品目		実績
食料・飲料	パン	約939万食
	即席めん類	約256万食
	おにぎり・もち・包装米飯	約350万食
	精米	約336万食
	その他(缶詰等)	約740万食
生活用品	食料計	約2621万食
	飲料	約794万本
	トイレットペーパー	約38万個
	毛布	約41万枚
	おむつ	約40万枚
	一般薬	約24万箱
	マスク	約438万枚
	燃料	約1.6万kL

(上記の物資の輸送手段)
全日本トラック協会を通じて手配したトラック延べ約1,900台
自衛隊航空機延べ約150機 警察・民間ヘリコプター5機 船舶8隻
出所：内閣府「東日本大震災における災害応急対策に関する検討会 説明資料」(2011年9月20日)
http://www.bousai.go.jp/3oukyutaisaku/higashinihon_kentoukai/3/naikakufu.pdf

ります。やはり、非常事態に当たっては、杓子定規な運用を緩和するべきだと思います。

経団連が三月に取りまとめた提言「災害に強い経済社会の構築に向けて」^(注3)では、規制の緩和や弾力的運用が必要な法令を、会員企業から「事業継続の障害となった規制の事例」として一表にまとめています。

また、東日本大震災のような広域的かつ大規模な災害では、地方自治体や企業の支社・支店・工場が被災してしまい、安否や被災状況の確認、情報共有、さらには初動態勢に障害をきたしてしまうことから、個々の自治体や企業を超えた広域連合、横断的な合同対策本部の設置も必要です。

なお、経団連でも、「救援物資ホットライン便」^(図1参照)として、日本郵船・全日本空輸の協力を得て、緊急支援物資を送っています。

震災を踏まえた当面の課題としては、まず、規制の緩和や法令の弾力的運用があげられます。例えば、自動車運転者の労働条件については、厚生労働省の告示により、一日の拘束時間や連続運転時間が厳格に定められています。遠隔地から被災地への緊急支援物資輸送の場合などは、被災地の渋滞などで時間を超過してしまうことがあ

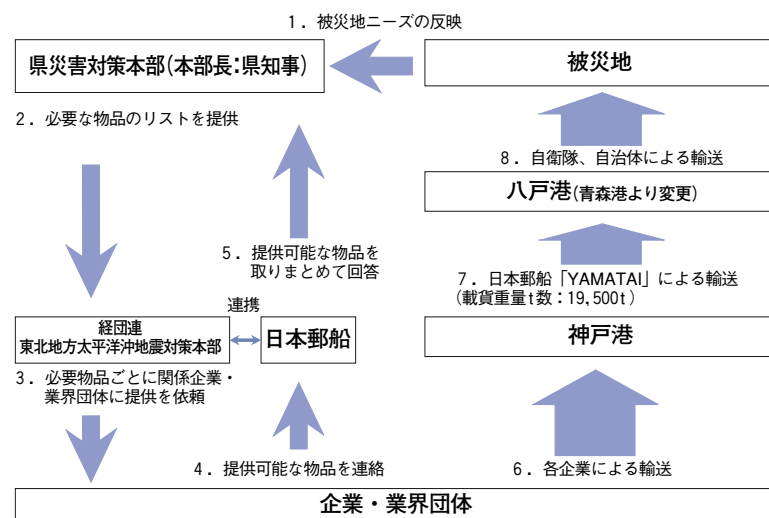
る維持・復旧に際して、規制の緩和や広域的な対応が課題となりました。こうした点について、発災後の自社での対応も交えながら、川合委員長にお伺いしたいと思います。

川合 日本通運は、国内外に多数の拠点を有し、陸海空にわたる輸送ネットワークを持つ総合物流企業であることから、災害対策基本法では、電気・通信・鉄道など公益的な事業を除けば、純民間企業として唯一の指定公共機関^(注2)となっています。

東日本大震災に際しては、発生当日に、本社に災害対策統括本部を、仙台支店に現地災害対策本部を設置し、三月末までにトラックで延べ四一七〇台、四月に入っても同二六四〇台の緊急支援物資輸送を行いました。

当社だけでなく、他の輸送機関も物流機能の維持に努めたことにより、物流が重要な社会インフラであることを、広く国民に

図1 第1回「救援物資ホットライン便」(日本郵船—青森県ルート)のスキーム



(注3) http://www.keidanren.or.jp/policy/2012/013.html参照

理解してもらえたと感じています。

全日本トラック協会や都道府県のトラック協会では、三月十二日から五月九日まで、政府の緊急対策本部の要請で、食料一八九七万食、飲料水四六〇万本、毛布四五万枚を、延べ二〇三二拠点に配送しました。

JR貨物では、普段は走っていない磐越西線や遠く羽越本線・奥羽本線経由で、大量のガソリン等を、タンク車で郡山・盛岡に送り込みました。また、航空会社、フェリー会社も、臨時便を出して、緊急支援物資等を輸送しています(表2参照)。

担当や各省庁でバラバラに取り組んでいるように思えます。米国のFEMA(Federal Emergency Management Agency of the United States)／アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁(のような司令塔となるべき組織を設置し、巨大地震災害やパンデミックなどに一元的に対応できる体制づくりが必要ではないでしょうか。

久保田 東日本大震災に際して、首都圏でとりわけ大きな問題となったのが、帰宅困難者の問題でした。これについて、発災時の対応や今後の官民の連携のあり方を中心に、木村委員長にお伺いしたいと思います。

**帰宅困難者対策のために
必要な総合的な取り組み**

木村 震災発生後、首都圏全体で五〇〇万人以上、東京都内では三五〇万人が、帰宅困難者となりましたといわれています。
三菱地所では、大手町・丸の内・有楽町



震災当日、丸ビルにおいて帰宅困難者を受け入れ

エリアのビルを中心に首都圏で、約三五〇〇人の帰宅困難者を迎え入れました。例えば、丸ビル・新丸ビルでは、翌日まで空調を連続運転し、共用部トイレ開放、ブルーシートや毛布の提供などの対応を行っています。
当社では、一九二三年の関東大震災時にも避難してきた人たちを受け入れたという歴史があり、その後、震災を忘れないという意味で、毎年九月一日に訓練を行ってききました。今回の震災で帰宅困難者をスムーズに迎え入れることができたのは、「三菱地所のDNA」によるものであると自負しています。

今回、当社の災害対策本部長を務めて感じたのは、危機が起きた際にスムーズな対応をするためには現場の判断が重要であることです。現場でリーダーシップを発揮できる人材の育成と、そうした人材が有事の際に動けるような体制構築が重要です。

また、今回の震災では、当社ビルの飲食テナントが集まって、帰宅困難者向けに炊き出しを行ってくれました。帰宅困難者対策では、自助の徹底はもちろん、公助、民間による共助など、総合的な取り組みが必要で

災害時には、正確な情報を、迅速に官民で共有できることが重要です。正確な情報がなければ、企業が従業員に対して、施設管理者から在館者に対して、適切な行動を促すことは困難になります。

経団連が実施したアンケート調査でも、総じて企業は、災害対策本部の迅速な設置や、円滑な避難の実行など、平時の備えを有効に機能させたといえます。今後も引き続き、二〇〇九年に取りまとめた「企業に求められる地震対策の一〇箇条」を参考に、平時の備えを進めていくことが当面の課題として重要だと思っています。

一方で、想定を超える災害に直面し、通信の輻輳による安否確認の遅れ、計画停電に際しての事業継続の困難、津波被害など、事前の備えが十分に機能しなかった面もあります。企業の防災に対する取り組みを促すための環境整備、インセンティブの付与が必要だと考えます。特に、中小企業への助成等は必要です。

また、企業の自助だけでなく、近隣の企業、自治体等との共助の取り組みも重要です。当社も、大手町・丸の内・有楽町の協賛会で定期的に会合を持ち、情報交換を行っています。災害時に官民を含めた関係

者がうまく連携するには、平時からの緊密なコミュニケーションが大切だと感じます。災害時に連携すべき相手の顔を知っているかどうかで、対応が全く違ってくると思うのです。

久保田 東日本大震災では、企業におけるBCPの実効性が、初めて実践の場で問われ、有効だった点に加えて今後の課題なども浮き彫りになりました。災害発生時のICT(情報通信技術)の活用事例なども交えて、橋本委員長にお伺いしたいと思います。

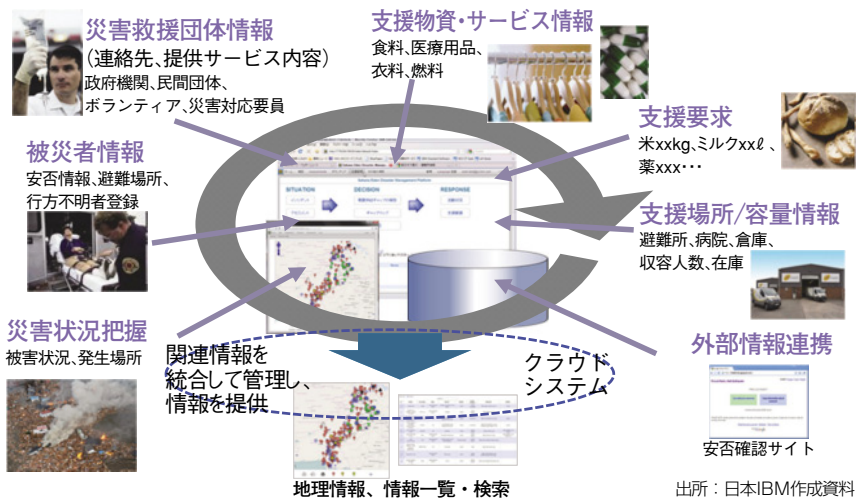
災害発生時におけるICTの重要性

橋本 IBMはグローバルカンパニーとして、さまざまな国・地域での災害を経験した際の対応に関する蓄積があります。東日本大震災では、発生四分後には保守部門の災害対策本部、四五分後には本社災害対策本部を立ち上げ、一時間後には全国の事業所の状況をほぼ把握できました。その際、チャットや掲示板機能をはじめとする社内

ができました。また、当時、東京電力等アクセスが集中するサイト向けに、ドイツと米国のデータセンターから提供するIBMのクラウドサービスを使ったミラーサイトを無償で提供し、インターネット経由での情報がスムーズに提供されるよう支援しました。

被災地の避難所についても、ICTによる情報可視化を支援し、救援の円滑化に貢献しました。これには、二〇〇四年のスマトラ地震の際、現地のNPOが開発した「Sahana」[図2参照]という被災地支援システムを活用しました。被災者支援に取り組むNPOである「ひょうごんテック」と共に、日本語化したこのシステムを岩手県と山形県の一部の避難所等に展開しました。どの避難所に、どのような被災者が何人おられて、どのような物資が、どのくらい不足しているか、といった情報について、それまで自衛隊など救援者の皆さんが各避難所を回って手で集計されていた作業を、「Sahana」の活用によりPCやスマートフォン等で簡単に入力、集計、伝達、把握することが可能になりました。これは、ICTの活用で作業を迅速化、効率化した好例といえるでしょう。同時に、政府や企業が

図2 救援情報共有ツール「Sahana」





吉井 災害に当たっては、「命を守る」ということが最優先の課題となります。今回、津波に対する避難の遅れにより、多くの犠牲者を出したことが、最大の反省点だとい

首都圏直下型・三連動地震を盛り込んだBCP強化が不可欠

久保田 後藤副大臣のお話、各企業の取り組みを踏まえて、吉井先生には、自助、共助、公助の観点も交えながら、お話しただければと思います。

タル化、システムとデータのクラウド化の推進をご提案したいと思っています。これにより、仮に大災害が発生し本拠での業務続行が不可能となった際も、重要データのバックアップが容易であり、また自宅でのテレワークに切り替え、あるいは遠隔地に臨時のサテライトオフィスを設置して業務を継続することが可能となります。

その後予想される災害として、首都圏直下地震と三連動地震があるが、首都圏直下は、国家の中枢機能、企業の本社が直接被害を受ける点で、政府・企業のBCPの真価が問われる。まずは、各省庁、機関ごとのBCPを検証して、改善していかねばならない。さらに、これを機能ごとに統合して、共通BCPをつくる必要がある。今後は、政府と企業が連携して、危機管理体制を構築していく努力が不可欠である。

東日本大震災は、広域災害であったとはいえ、行政や企業の中核が直接の被害を受

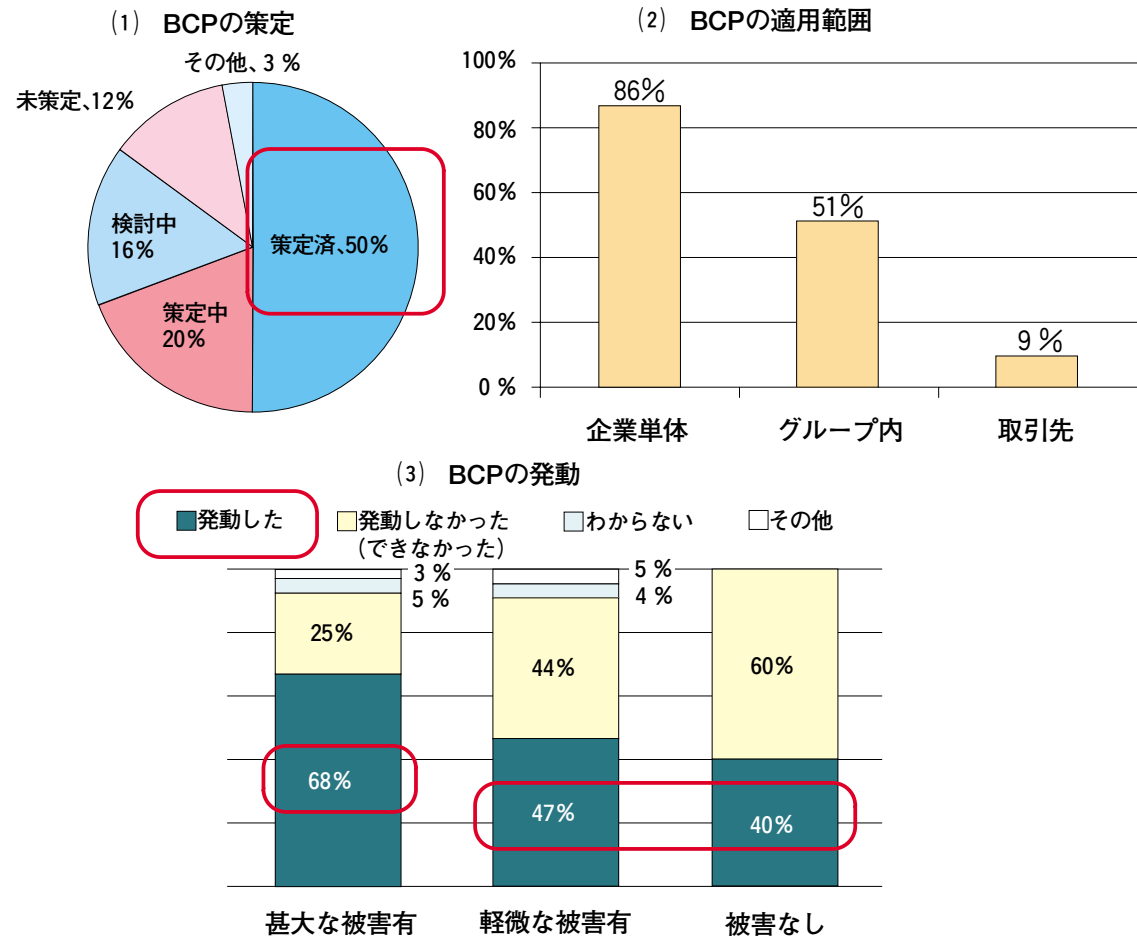
一方、今回の被災者救援にあたっては、皆さんの事例をあげてくださったように、企業の活躍が目立ちました。これまでの公助中心から、自助、共助を含めた連携の重要性が認識されたと思います。企業は、組織力が高く、専門性を持っているので、それを活かしていただきたい。今回は被害が広域かつ甚大であったことから、通常は二、三日で整うはずの救援体制が一週間以上も

えます。沿岸部に事業所を持つ企業は、従業員、顧客を含めて、比較的しっかりと避難対応できていたという調査結果が出ています。一方、安否確認については、大変苦勞したようです。東海・東南海・南海連動型のいわゆる三連動地震では、首都圏でも津波被害が出る可能性が指摘されていますので、今回の経験を踏まえて、各実働機関の体制強化、連携の強化をはかる必要があります。

被災中心地ではない周辺地域問題も浮き彫りになりました。その一つが帰宅困難者の問題で、木村委員長のお話にあったように、まさに企業のBCPが試されたといえます。また、買い出しによる物不足問題も顕在化しました。今日、ほとんどの企業が在庫を持たないようにしており、サプライチェーンが止まると、物資の供給も即、止まってしまいます。予想される首都圏直下地震に備え、生産・流通の対応力を含めたサプライチェーン全体のBCPを強化することが求められます。

政府や企業本社が集中する首都圏の中核機能確保・維持について、ICTの面から申しあげると、業務のペーパーレスとデジ

図3 企業のBCPの策定、適用範囲、発動状況



出所：東日本大震災に際しての企業の対応に関するレビュー ～経団連アンケート調査結果より
http://www.keidanren.or.jp/policy/2012/013_besshil.pdf

システムは、全国各地のデータセンターで管理されています。例えば、関東のデータセンターが被災してシステムが停止することで、北海道や沖縄にある銀行のATMが使用できないということもあり得ます。このように、データセンターは直接の被災地でない地域の経済にも影響を及ぼすほど社会に重要な役割を担っており、社会インフラの一つとして認識して対策を考える必要があるかと思えます。

BCPについては、今回の震災で、その有効性がある程度実証されたと思います。経団連が実施したアンケート調査によると、約五割の企業が発災後一時間以内に対策本部を立ち上げるなど、BCPの策定が効果を上げていたことがわかりました(図3参照)。ただし、その大半が自社単独のBCPであり、取引先を含めたサプライチェーン全体としてのBCPを策定している企業は、約一割にすぎません。中小企業を含め、サプライチェーンを止めないための、企業、業種、地域の横断的なBCPの強化が必要でしょう。

(吉井博明氏)



東日本大震災当日、首都圏では大量の帰宅困難者が生じた。三妻地所では、丸ビルをはじめとする大手町・丸の内・有楽町エリアのビルを中心に首都圏で、約三五〇〇人の帰宅困難者を迎え入れた。経済中枢である首都・東京を守るという観点から、首都直下地震への備えを万全にしておくべきだ。企業も、BCPの充実や社会との連携を進めていく必要がある。政府には、規制緩和やインセンティブによって企業が協力しやすい環境をつくるのが期待される。

(木村恵司氏)

けなかったたので、なんとか対応できた面があります。しかし、今後のBCP改善にあたっては、首都直下地震あるいは三連動地震を盛り込んでいかなければなりません。課題は多いのですが、企業のBCPについては、直接的な利益に結びつかないこともあり、現場が自主的に改善を行うことは難しいと思われず。やはり、トップの意識改革が、大切になってくるでしょう。

●災害に強い経済社会の構築に向けた中長期的な課題

久保田 次に、災害に強い経済社会の構築に向けた中長期的な課題についてお伺いしたいと思います。

まず、後藤副大臣から、これまでの議論に回答するかたちで、政府における今後の防災対策の方向性や課題等について、お話しただけですか。

少し時間をかけて検証しながら、どのような組織が最も効果的で実践的かを考えていきたいと思っています。

三月七日に公表した中央防災会議・防災対策推進検討会議の中間報告では、「ゆるぎない日本」の再構築を目指すことがうたわれています。基本となる災害関連法制度や災害対応体制について改善・充実を図るとともに、自助・共助による地域防災力の強化や、ボランティアや民間企業等多様な主体の協働により社会の総力をあげて防災を目指す必要があります。そのためには、例えば、地方の消防団のような、これまで地域が培ってきた「古い公共」を活かしていくことも重要になると思います。

久保田 続きまして、吉井先生より、座長として参加された内閣府の「首都直下地震に係る首都中枢機能確保検討会」での取りまとめ内容を中心に、災害に強い経済社会

「ゆるぎない日本」の再構築を目指す

後藤 まず規制緩和、法令の弾力的運用というお話がありました。災害対策関連の法令は一〇〇以上あり、これらすべてを見直すところまでは進んでいません。企業の要望も伺いながら、来年三月を目途に、緊急性の高いものから順番に対応していきたいと考えています。

また、人材の話、省庁縦割りの問題についてのお話も出ました。中川正春防災担当大臣のもと、私が座長となって、政府内での組織のあり方を検討する場を近々に設ける予定です。

少し話が飛びますが、現在、行政改革のなかで、東京二三区内の公務員宿舎をなくすべきであるという議論がされていますが、防災対策の観点からは、霞が関全体で三〇

の構築に向けて、行政や経済界に求められる役割をお話しただきたいと思っています。

省庁別だけでなく、機能ごとにBCPを統合するべき

吉井 今後予想される首都直下地震の問題点は、国家の中枢機能、企業というと本社が直接被害を受ける点です。政府も企業も、日常業務を継続しつつ、災害対策を行うことが強く求められる状況になります。まさに、政府・企業のBCPの真価が問われるわけです。

首都直下を想定した場合、被害を一〇〇%防ぐことは困難なので、いかに被害の程度を減らせるか、減災という観点からBCPをチェックする必要があります(表3参照)。首都中枢機能確保検討会でも、各省庁のBCPが本当に機能するのかわかることを、誰が、どのように検証するかが大き

〇〇〜五〇〇〇人程度の人員が、緊急時に徒歩で各省庁に駆けつけられるようにしておく必要があると考えています。そうしたことも含め、省庁横断的な機能をどうするか、明確にしておかなければなりません。

この三月二十九日に、中央防災会議は「防災対策の充実・強化に向けた当面の取組方針」および「平成二十四年度総合防災訓練大綱」を決定しました。訓練大綱のなかで、九月一日の「防災の日」に、首都直下地震が発生したと仮定して、総理大臣はじめ、すべての閣僚が参加のうえで緊急災害対策本部の運営訓練を行うこととしています。政府の図上訓練とあわせて、関係地方公共団体、指定公共機関や主だった企業との連携についても検証します。「状況付与型シミュレーション訓練」と呼ばれる、初めての試みになると思います。

また、日本版FEMA構想についても、

な問題となりました。まずは、省庁ごとのBCPを検証して、改善していかなければなりません。

次に、各省庁、機関、企業ごとのBCPにはバラツキがあるため、機能ごとに統合していく必要があります。例えば、緊急物資輸送では、国土交通省、警察庁、運送事業者などで共通BCPを持つことです。FEMAでは、応急対応を一六のグループに分類し、グループごとに主責任機関を決めています。

また、法整備の必要性も課題となりました。「大規模地震対策特別措置法」等は、東海地震など地方の巨大地震を想定してつくられているため、首都直下地震には適用されません。首都直下地震を迎え撃つ法制度の整備が、喫緊の課題であることは間違いないと思います。そのなかにBCPの問題も位置付けることができると思います。

昨年の秋以降、政府は、各省庁別に六〇近い検討会・委員会を開催してきた。現在、こうした議論の取りまとめに注力している。私たち政治家は「想定外」という言葉を二度と使わない決意のもと、最も悲観的なケースを想定して対策を講じなければならぬ。規制緩和や法整備については、喫緊のものから対応していく。日本は、災害との共存を覚悟したうえで、世界一優れた減災国であることを、世界に発信していくべきである。

(後藤 賢氏)



イテュー化されている部分については、できるだけ標準化を図っていくことではないかと考えます。例えば、ペットボトルのふたは標準化されているため、メーカーを問わず使えます。サプライチェーンを止めないために、標準化が可能な範囲は何かを検討し、可能な部分は業種や業界横断的に早急に取り組みべきでしょう。

危機に強いサプライチェーンの構築に向けた取り組みは、日本がレジリエント（Resilient）な社会、すなわち回復力、復元力のある社会であることを、世界に示していくことにもなると思います。防災にしても、減災にしても、受け身ではなく、震災の経験を踏まえて標準化を行い、それを世界に発信していくことが、日本の国際社会におけるプレゼンスを高めるのではないのでしょうか。

また、災害に強い社会という観点からは、



東日本大震災では、日本通運をはじめ物流各社、鉄道・航空・海運の各輸送機関が、社会インフラとしての物流機能の維持に努め、緊急支援物資などの輸送を行った。その経験から、非常時における、交通規制等の課題、法令の弾力的運用の必要性を痛感した。災害に強い経済社会の構築に向けては、法制・体制の整備に加えて、国民一人ひとりの防災意識を向上させるために、防災教育に力を入れることが大切である。

（川合正矩氏）

表3 本部機能を確保するためにチェックすべき事項

項目	チェックすべき事項
空間(本部設置場所)について	<ul style="list-style-type: none"> ・設置予定建物の予想被害はどうなっているか ・地震の揺れによる被害のみならず、火災延焼による被害を見込まなくてよいか ・代替施設は事前に指定されているか
電源について	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源が設置されているか ・その燃料は確保されているか ・非常用電源は故障はしていないか。定期的に稼働させているか ・電力復旧の優先順位は決まっているか ・復旧の所要時間はどの程度と見込んでいるか。その間を想定した燃料は確保されているか
情報通信システムについて	<ul style="list-style-type: none"> ・バックアップシステムはあるか ・データのバックアップはあるか、ホスティングやクラウド化はどうか ・通信手段の多重化、多ルート化は図られているか ・非常時に増大する通信需要に対応する回線数は確保できているか ・脆弱点を洗い出すためのテストを実施し、改善を継続できているか
要員確保・組織化について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続に必要な要員数は時系列に沿って算出、具体化されているか ・勤務時間外でも参集できるよう、近傍宿舎が確保されているか ・要員が参集できず穴あき組織の場合の対応計画は事務レベルも含めて策定されているか ・業務が一部に集中しないよう、他の業務を担当できる要員が育成されているか ・参集後、業務継続に必要な要員のための衣食住環境は整備されているか ・要員の家族のケア体制は確保されているか
情報収集・処理・伝達、リーダーシップについて	<ul style="list-style-type: none"> ・想定外の事象への対応、臨機応変の対応ができるか ・逐次対応ではなく、優先順位づけができるか ・情報空白域の存否確認と積極的な情報収集ができるか ・情報のトリアージ、あいまいな情報への対応、大量情報処理、重要情報の共有ができるか ・要員は、非常時の情報収集・伝達・処理に、過去の経験則も含め、熟練しているか
組織間調整・連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ業務を担う組織間の活動調整・連携ができるか ・機能喪失した組織・部門のバックアップができるか。このための全体の活動調整・連携の仕組みはあるか ・バックアップ組織は事前に編成され、訓練されているか

出所：内閣府「首都直下地震に係る首都中枢機能確保検討会」報告書

久保田 企業・経済界の役割といったしましては、危機に強いサプライチェーンの構築や、ICTの利活用による防災システムの高度化などに継続して取り組んでいく必要があるかと思えます。この点につきまして、橋本委員長、いかがでしょうか。

標準化とICT活用で、世界最先端の災害に強い経済社会モデルを構築

橋本 危機に強いサプライチェーンとは、代替を用意できるかどうかには尽きると思います。多くの日本企業がグローバル・サプライチェーンに組み込まれていることを考慮すると、この震災を契機に考えなければいけないのは、コモデ

政府や地方自治体と民間企業の間を関係を考える必要があります。

今回の震災を機に、これまでの「自助」「公助」に加え、「共助」の意識が芽生えてきたと思います。この機会に、経済界と国・地方自治体がさらに対話し、公に期待されている役割を企業が代わりに実行するための仕組みを構築していく必要があると感じます。例えば、災害発生直後に各企業の施設に従業員を留め置いたり、近隣住民や避難者を一時的に受け入れたりする場合、企業が協力しやすい法制度や税制優遇、備蓄支援等のインセンティブがあれば、このような支援が一層加速していくと思います。

加えて、平時より過去の災害に関する膨大な情報や知見を体系的に蓄積・分析し、将来予測に活用したり、発災後には、被災状況、インフラの供給状況、安全や救援情報など、国民が求める情報を必要ときに

必要な人に迅速に提供できる仕組み(総合情報プラットフォーム)を構築しておくことも急務であると考えています。最近注目されているビッグデータやクラウドといった最先端のICTを減災、防災に活用し、世界最先端の災害に強い経済社会モデルを構築すること、そしてそのノウハウを世界に提供し貢献していくことも、重要だと思えます。

久保田 近い将来発生する蓋然性が高い首都直下地震への備えをはじめ、災害に強いまちづくりを推進することで、都市の国際競争力を強化していくという観点も必要かと思えます。この点につきまして、木村委員長、いかがでしょうか。

木村 経済中枢である首都・東京を守ると

防災への取り組みを通じた都市の国際競争力強化

東日本大震災では、ICTの有効性が再認識された。日本IBMも、クラウド提供や「Sahana」という被災地情報支援システムによる協力を実施した。経団連会員への調査では、今回の震災でBCPの有効性がある程度実証されたが、今後はサプライチェーンや地域とも連携した広範囲のBCP強化が必要だ。また、データセンターの社会インフラ化による継続運用確保や、オフィスのサテライト化、テレワーク化による機能分散強化も重要だ。首都直下地震や三連動地震を仮定でなく未来の現実ととらえて、真剣に取り組みを強化すべきである。(橋本孝之氏)

いう観点から、首都直下地震への備えを万全にしておくことが重要です。企業としても、BCPの充実や社会との連携を進めていく必要があると思います。

現在、東京の耐震化率は七〇%程度であり、その密集地域なども多く、火災発生・建物倒壊等の直接的な被害が予想されます。規制緩和やインセンティブによって民間が協力しやすい環境をつくれれば、税金を使わないかたちで再開発を進めることも可能ではないでしょうか。

今回の震災では、多くの企業や国民が何らかの被害を経験しており、防災・減災に対する共助の意識が高まっていることから、災害に強いまちづくりを推進するうえで、いいタイミングではないかと思っています。

また、防災への取り組みを通じて、日本の都市の国際競争力を強化することも、重要な課題の一つです。上海、シンガポール、香港など、東アジアの大都市と比較して、日本の各都市は、自然災害というハンディキャップを背負っています。

オフィスや住宅、ライフラインなど、安全安心な職場環境・住環境を構築することは、日本の各都市が、国際ビジネスの拠点としての競争力を取り戻していくうえで、

かなければなりません。具体的な工程表をつくり、災害等の危機に強い社会の構築を進めることが、今回の震災からの復興にもつながると考えています。

●防災における官・民の連携、災害先進国としての国際貢献

久保田 本日、皆様のお話をお伺いして、災害対応においては、官と民が連携を図っていくことが非常に重要であると考えられています。また、日本は、災害対応の先進国として、国際社会への貢献も求められていると思います。

こうした点につきまして、後藤副大臣、いかがでしょうか。

世界一の減災国としてメッセージを発信する

後藤 首都直下地震に関して補足しますと、先の「平成二十四年度総合防災訓練大綱」(三月二十九日)のなかで、関係機関やライフライン・インフラ事業者等は、首都直下地震を踏まえた分野別・業界別の防災訓練を関係省庁と実施するよう努めることとしています。近々に企業の皆様へも具体的な連絡がいくと思いますので、ご協力をお願い

極めて重要です。復興の取り組みとともに、海外に向かって日本の大都市が災害に強いことを、官民あげて積極的にアピールしていかねばなりません。

久保田 災害に強い経済社会を構築するためには、大規模災害、特に、広域災害に対応した法制・体制の整備が不可欠です。さらには、日本は多くの災害を経験しており、これらを教訓に国民全体が災害への意識を高く持つことが求められます。こうした観点から、川合委員長、いかがでしょうか。

首都直下地震等を前提とした法制度の整備を

川合 後藤副大臣からご指摘があったとおり、災害対策基本法は、一九五九年の伊勢湾台風の影響を受けて制定されたものであり、東日本大震災のような大規模かつ長期的な災害には対応できない部分があります。

地方自治体が災害対応の主体として想定されており、今回のように自治体自身が被災し、行政機能を喪失してしまった場合には、対応できません。緊急時に、国がもっと強いイニシアティブをとって、迅速に手

いたします。

防災担当となり、昨年の首都圏における計画停電などを経験して、あらためて感じるのは、首都直下地震の場合、地方における災害とは異なる課題が多いということです。いざ災害が起こったとき、交通規制を含め、分野別・業界別にどのような課題があるのか、検証を行っているとはいえ、関東大震災までさかのぼらなければ、実際の経験はありません。

冒頭に申しあげたとおり、日本は災害と共存していかなければならない国です。一〇〇%の防災が不可能であるならば、いかに被害を最小限に食い止められるか、すなわち減災の観点から、「世界一優れた減災国」を目指さなければなりません。そして、それを世界に向けて発信していかなければ、皆さんが憂慮されているように、外国企業の誘致はおろか、国内の産業空洞化を促進しかねません。

また、東日本大震災の経験や教訓を、国際公共財として、世界で共有することが期待されています。産官学の連携によって、災害に強い社会構築のために、国際社会で主導的な役割を果たしていきたいと考えています。

を打つことができるような法整備、体制の見直しに早急に取り組んでいただきたいと思えます。

首都直下地震では、広域的な交通規制も大きな課題となります。東日本大震災に際して、当社に最初に緊急物資の輸送要請があったのは、実は東京都からでした。十一日の二十二時に帰宅困難者向けの毛布の輸送を行いました。大渋滞でトラックが進めず、当日中には届けられませんでしたが。

また、指定公共機関についても見直しが必要です。現在は、災害対策基本法と武力攻撃対処法(有事立法)の両法に、政令で指定公共機関が定められています。それぞれの法律で指定する機関が異なっています。

もちろん、法律だけつくっても、国民の側に防災意識がなければ、被害が拡大してしまいます。東日本大震災についても、きちんと記録を取り、後世に教訓として残すとともに、住民あるいは従業員に対する防災教育を行っていくことも、大変重要です。

中長期的には「巨大地震は必ず来る」ことを前提に、防災・減災の対策を進めていく。ハードの面では、財政的にいまずぐには難しい部分もありますが、国民の財産権の問題など、時間をかけて検討すべきものを除いて、来年の通常国会等で法的な見直しができるよう、具体的に動いていきたいと思えます。

吉井 官と民、民と民の連携をしっかりとっていくためには、お互いに顔の見える関係を一つ一つしていくことが大切です。これは、合同訓練をやるが一番だと思います。図上訓練を含めて、さまざまなかたちで訓練を行うことが、災害に強い社会づくりにつながります。

橋本 まず、民は民、官は官で、お互い何ができるのかを知ることが、「共助」の第一歩ではないでしょうか。経団連としては、引き続き政府と緊密に連携し、来るべき首都直下地震・三連動地震などの大規模災害を「想定」ではなく、「未来の現実」としてとらえ、「災害に強い経済社会の構築」に向けた取り組みをより具体的に掘り下げて検討してまいりたいと思います。

久保田 本日は貴重なご意見をありがとうございます。ありがとうございました。

(二〇一二年四月九日 経団連会館にて)